

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項 独立行政法人化する趣旨を十分に踏まえ、業務実施方法の抜本的な改善を図り、機構に期待される社会的使命を効率的、効果的に果たすことができるよう、経営管理の充実・強化を図ること。	第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 機構に期待される社会的使命を効率性、有効性を持って果たしていくために、独立行政法人化を経営改革の好機ととらえ、第一期中期目標期間を独立行政法人にふさわしい経営基盤の確立期と位置づけ、可能な限り民間の経営手法を取り入れることを目指して、次のような機構の事業全般にわたる共通の取組みを実施することとする。	第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 法人全体の業務運営の改善を推進するための仕組みの適切な運用と機能強化に努めることとする。	第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためとった措置 法人全体の業務運営の改善を推進するための仕組みの適切な運用と機能強化に努めた。
(1) 効率的な業務運営体制の確立 組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立すること。		(1) 引き続き、より効率的な業務運営を行うため、業務の実態を踏まえつつ、組織のスリム化を図る。	【組織のスリム化等】#1 ○ 平成17年4月に、次のとおり組織改正を行った。 a 組織のスリム化 保険部の廃止 (扶養保険課を共済部に、年金貸付課を総務部に移管) b 業務推進体制の整備 - 平成18年4月の年金住宅融資等債権管理回収業務等の承継を円滑に行うため、総務部に「業務移行準備室」を設置 - リスク管理債権対策を強化するため、管理部債権課の体制を整備 - 経営指導事業の充実を図るため、企画指導部経営指導課の体制を整備 (添付資料:1) ○ 平成18年4月に向けた組織の見直しを検討した。 a 組織のスリム化 - 課長ポスト1名及び課長代理ポスト5名を削減 b 業務推進体制の整備 - 年金住宅融資等債権管理回収業務等を所掌する年金貸付部を新たに設置し、年金貸付課を同部に移管 - 年金住宅融資等債権管理回収業務等を円滑に実施するため、総務部監査課に検査役を、経理部経理課に主査を新設 - 電算処理システムの開発等のレベルアップを図るために情報事業部情報システム課に管理係長を新設 - 医療貸付の審査能力のレベルアップを図るために、医療貸付部医療審査課に主査を配置

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立すること。</p>	<p>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(1) 継続的な業務の質の向上・業務改善を推進するための業務管理の仕組みであるISO9001を中期目標期間中に認証取得する。</p>	<p>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(2) 平成16年度に構築した機構の品質マネジメントシステム（以下「QMS」という。）について、平成17年度早期にISO9001を認証取得する。これにより、年度計画における業務の質の向上等に関する事項を品質目標として、顧客満足の向上及び効率的な業務運営を目指した機構業務の継続的な改善のプロセスを確立するために、顧客満足度の把握、プロセスの監視・測定、サービスの監視・測定など、QMSにおけるフィードバックプロセスの運用の高度化を目指す。</p>	<p>【品質マネジメントシステムの運用の高度化】#2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年11月から運用を開始したISO9001に基づく品質マネジメントシステム（以下「QMS」という。）について、平成17年4月に認証を取得し、中期計画目標を達成した。 ○ 機構においては、毎月の経営企画会議において、業務の進捗管理のレビューを行うとともに、内部監査員研修（平成17年6月）及び内部監査（平成17年8月・9月）の実施、審査登録機関によるサーベイランスの受審（平成17年10月及び平成18年3月）等を通じて、QMSの組織への定着、継続的改善の推進等に努めた。 また、平成15年度から取り組んできた「業務革新プロジェクト」に基づく改善措置を年度内に終結し、今後はQMSにおいて改善状況のフォローをしていくこととした。 ○ さらに、QMSに基づく業務の継続的改善が効果的に行われるよう、平成17年度においては、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a QMSに関する職員の意識調査を実施（平成17年11月）し、QMSを運営していく上での課題の抽出を行った。なお、抽出された課題に対しては、平成18年度のQMS運営計画に反映させ、改善を図っていくこととしている。 b 苦情は業務改善の重要な端緒であることから、苦情対応指針を策定し、対象とすべき苦情の範囲と業務改善に結びつけるプロセスの明確化を図った。 c 監査等の指摘による改善結果を改善実施報告書として記録の上、組織内の閲覧に供し、他部門が改善の参考にできるようにした。 d 福祉貸付において顧客満足度に関するアンケートを開始するなど、サービスの監視・測定等の充実を図った。 <p>〈添付資料：2〉</p>

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立すること。</p>	<p>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(2) 職員の努力を適正に評価し、組織目標を効率的かつ効果的に達成する手段として人事評価制度を導入する。</p>	<p>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(3) 人事評価制度の一層の定着を目指し、必要に応じた研修の実施や制度運用のためのルールの点検などを行うとともに、引き続き人事管理に関する課題の検討を進める。</p>	<p>【人事評価制度の運用】 #3</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年9月に評価者及び被評価者を対象にした人事評価制度研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職 2回 ・非管理職 4回 ○ 当研修においては、運用に当たり職員から寄せられた意見等を踏まえ、目標設定、評価方法、評価者と被評価者とのコミュニケーション方法等について実践的な演習を実施した。 ○ 研修に合わせて「人事評価制度運用マニュアル」を改訂し、目標設定等に係る具体的な流れや留意点を掲載するとともに、Q&Aや各種様式類も編集し、包括的マニュアルとした。 ○ 平成17年12月及び平成18年1月に研修の一環として、評価者（課長職）及び被評価者（課長代理職）を対象にしたグループミーティングを実施した。 当ミーティングでは、参加者同士の意見交換を通じて、評価制度の目的やルールの再確認を行うとともに、制度運用に当たっての疑問点の解消と評価技術の向上を図った。 <p>【人事評価結果の反映】 #4</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 賞与について、平成17年6月期から人事評価結果を反映させ、成績が良好な職員に対して、支給率に差を設けた。 ○ 職員の昇格に当たっては、人事評価結果を参考資料として活用した。 <p>（添付資料：3）</p> <p>【人事管理に関する課題の検討】 #5</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複雑・高度化する業務に適応できる専門性を培い、高い労働意欲を引き出すことができる人事管理を目指して、人材の育成・活用に係る基本設計について検討した。

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項 <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立すること。</p>	第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 <p>(3) 経営管理を担う経営企画会議（仮称）を設置するなどトップマネジメントを強力に補佐する体制を確立するとともに、事業運営の効果を高めるための企画調査部門を強化する。</p>	第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 <p>(4) トップマネジメント機能が有効に発揮されるよう、経営企画会議等の適切かつ効率的な運営に努める。 また、経営企画会議においてQMSのマネジメントレビューを実施し、顧客満足に影響するプロセスの監視・測定体制を確立することにより、トップマネジメント機能の充実・強化を図る。</p>	<p>【経営企画会議等の運営】 #6</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の政策と一体となって福祉医療分野の業務を多岐にわたって迅速的確に実施していくため、トップマネジメントの要として設置した経営企画会議を通じて、適時適切に提供される情報に基づき、経営判断及び各事業部門への迅速な対応の指示を実施した。 ○ 平成17年度においては、経営企画会議を13回開催し、事業計画等の基本方針の決定を行うとともに、貸付事業等の貸付金利の検証や特別貸付の利率設定、介護保険制度改革への対応、年金住宅融資等債権管理回収業務等の円滑な承継、福祉医療経営指導事業の見直し等について迅速的確に経営判断したほか、QMSに基づき定期的に業務の進捗状況及び業務プロセスの監視を行った。 ○ 経営企画会議を支える下部委員会においては、各部横断的に業務課題の分析検討、意見の集約調整を行い、その成果を経営企画会議に提供した。 なお、平成17年度においては、業務・システムの最適化に関する作業を効率的、かつ、円滑に推進するために新たに「業務・システム最適化部会」を設けた。 <p>〈添付資料：4〉</p>

評価の視点	自己評定 A (理由及び特記事項)	評価項目 1	評 定 A
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標期間中にISO9001を認証取得できたか。 ○ 認証取得後は、その規格要求事項である内部監査マネジメントレビュー、予防是正措置等について、マネジメントシステムが適正に運用されたか。 ○ 人事評価制度が中期目標期間中に導入されたか。 ○ 制度導入後、組織目標達成のためにどのように活用されたか。 	<p>【組織のスリム化等】 #1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な業務推進体制を整備するとともに、顧客サービスの向上を図るため、組織のスリム化を更に推進した。加えて、定型・大量な業務については、人材派遣等を積極的に活用した。 こうした措置により、業務が増大する中で、ポスト数・職員の増員等を抑制するとともに、適切な業務運営を行った。 <p>【ISO9001の認証取得】 #2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年11月から運用を開始したISO9001に基づく品質マネジメントシステムについて、中期計画目標を大幅に前倒しして、平成17年4月に認証を取得することができた。 <p>【品質マネジメントシステム（QMS）の適正な運用】 #2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度は、年度を通してQMSの運用を実施した最初の年であり、その効果的運用を通じて、苦情対応指針の作成などの各種改善措置を講じることができたほか、QMSに関する職員の意識調査を実施し、運営上の課題の抽出を行うことができた。これらの取組については、審査登録機関のサーベイランスにおいても、「システムが有効であり且つマネジメント・システムの要素の効果的な運用により、QMSの有効性の継続的改善が図られている」との評価を受けた。 ○ QMSの内部監査等を通じて、効果的な改善措置を講じるとともに、各部門で今まで実施されてきた業務プロセスやサービス（品質）の改善に向けた優れた取組を発見することができた。これらの改善事例や優良事例については、他部門に公開し、効率的な取組の組織横断的展開を推進することができた。 ○ 平成15年度から取り組んできた「業務革新プロジェクト」については、業務手順・方法の簡素・効率化、決裁の廃止、権限委譲など計264項目（平成17年において193項目）の業務改善を実現して終結した。当プロジェクトは、業務の効率化及び顧客サービスの改善に大きく寄与し、QMS導入の基盤となった。 <p>【人事評価結果の反映】 #4</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価結果を平成17年6月期の賞与から反映させるとともに、職員の昇格の参考として活用した。 <p>【人事評価制度の運用成果】 #3.4</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度は、各部門ごとに組織目標を設定し、職階別に個人目標に展開される仕組みとなっており、個人目標の達成が組織目標の達成につながることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ISO9001の認証取得、職員数の増加抑制と派遣スタッフの活用により、業務運営を効率化した点を評価する。また、人事評価を具体的に賞与という形で活用している点を評価する。 ○ ISOの認証取得を実現したこと、トップマネジメント（経営企画会議）を年13回開催したこと、リスク管理債権比率の改善、一般管理費等の経費削減を評価する。 ○ ISO9001の認証を取得し、適正に運用されている。また、人事評価制度を導入し、組織目標の達成につながっているようである。 ○ 人事評価制度の結果の反映がいち早く導入されたことにより、人材育成につながっているように見えるため、評価する。 ○ プロセスではなく、結果をもって高く評価する。 ○ 人事評価制度については、先行して導入した民間企業において評価方法など様々な課題が指摘されているので、機構ではそれらの事例を参考にしつつ、適切な制度運用をお願いしたい。 	

<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営管理を担う会議を設置し、トップマネジメント機能が有効に発揮されるよう適切な業務運営が行われているか。 ○ トップマネジメントが業務運営の状況を定期的に把握するシステムが確立され、適切に運用されているか。 ○ 企画調査部門の強化を目指した組織改正が実施され、事業運営の効果を高めるために適切に機能しているか。 	<p>○ 職員の意識調査等を分析すると、以下のような効果が生じてきており、人事評価制度は業務管理の改善及び職員の意識改革にも貢献していると考えられる。</p> <p>a 部長、課長等の管理職ほど個人目標及び個人目標の達成が組織目標の達成に貢献することを明確に意識して業務に取り組んでいることが伺われ、人事評価制度は業務管理面でよい効果を及ぼしている。</p> <p>また、個人目標は上司と部下が話し合って定められることから、上司は部下の業務目標の進捗状況を意識し、きめ細かい指導に留意するようになってきており、人事評価制度は組織内のコミュニケーションを深め、円滑な事務処理に寄与している</p> <p>b 若手ほど「自分の知識・経験・専門性の研鑽のため」、「ボーナスに反映されるため」等の理由から、個人目標を意識し、高い評価を得られるように努力していることが伺われ、個人目標の明確化を図る人事評価制度の導入は、個人目標の意欲を高め、組織の活性化による効果を及ぼしている。</p> <p>【人事評価制度に係る研修】#3</p> <p>○ 評価者、被評価者に対する実践的具体的研修を実施したことにより、組織目標の個人目標への展開手法、コンピテンシー等の評価技術、評価者と被評価者のコミュニケーション技術の向上が図られ、人事評価制度の公平かつ効率的な運用を推進することができた。</p> <p>【トップマネジメント機能の発揮】#6</p> <p>○ 経営企画会議等を積極的に開催し、重要案件に対し迅速的確に経営判断したほか、QMSに基づき定期的に業務の進捗状況及び業務プロセスの監視を行った。</p> <p>【企画調査部門の強化】#6</p> <p>○ 平成15年10月に新設された業務管理課は、QMSの統括部門として、認証の取得、QMSの定着等に実績を上げ、また、管理会計の導入検討、ALM等の信用リスク分析など、組織横断的な管理手法の高度化に取り組んでおり、組織改正の目的に沿った、高い企画能力を発揮している。</p> <p>○ 平成15年10月に企画指導部に移管された調査室においては、同部の経営指導課と連携して、平成17年度において、新たに「福祉施設の整備と福祉医療機関による福祉貸付の動向」に関する調査結果を取りまとめたほか、経営診断分析の基礎資料の提供を行い、経営診断機能の強化に貢献した。</p>	
---	---	--

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</p> <p>(2) 業務管理の充実 業務の計画的な推進を図るとともに、継続的な業務改善やリスク管理の徹底のための仕組みを導入することにより、業務管理を充実させること。</p>	<p>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(4) 事業部門ごとに業務目標を設定し、業務処理の進行管理を行うことにより、計画的な業務管理を実施する。また、業務管理手法の高度化を図るために、中期目標期間中に、業務別のコストを適切に把握するための管理会計の仕組みの導入計画を策定し、段階的な導入を目指す。</p>	<p>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(5) 機構の業務活動に適合した管理会計の活用のあり方を検討するための調査・研究を行い、機構における管理会計導入の目的・手法・課題を洗い出す。</p>	<p>【業務目標の適切な管理】 #7</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各事業部門においては、平成17年度計画に基づき、上期及び下期毎に組織の重点目標を定めるとともに、人事評価制度を活用して各職員の個人目標として展開した。 ○ 組織目標の進捗状況については、QMSに基づき毎月の経営企画会議において、マネジメントレビューを行った。これにより、トップマネジメントは常に業務の進捗状況を把握し、適切な経営判断を行うことができた。 ○ また、QMSと合わせて、人事評価制度において個人目標の進捗管理を徹底することにより、組織目標の達成に向けて、業務を効率的かつ効果的に実施することができた。 <p>【管理会計制度の検討】 #8</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人という特性を踏まえた管理会計の導入方策の方向付けを行うため、平成17年度においては、活動コスト分析手法の確立を目的として、2か月にわたり、2現業部門における職員のタスク別活動状況を調査し、活動コストの分析を行った。 ○ この結果、活動コスト分析に基づくコスト管理に当たっては、コストによって生み出される成果との関係を分析することによりコスト管理の妥当性を評価することが必要との結論を得た。このことを踏まえて、平成18年度においては費用対効果分析の測定手法について具体的な検討を行うこととしている。

〈添付資料：5〉

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</p> <p>(2) 業務管理の充実 業務の計画的な推進を図るとともに、継続的な業務改善やリスク管理の徹底のための仕組みを導入することにより、業務管理を充実させること。</p>	<p>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(5) 業務運営におけるリスク管理の徹底を図るため、リスク管理委員会（仮称）を設置するなど機構業務全般にわたる仕組みを段階的に導入する。その際、業務委託先や助成先に対する監査業務の成果を業務上の問題点把握に役立て機構業務全般にわたる恒常的なリスク管理に活用する。</p> <p>さらに、福祉医療貸付事業については、審査業務におけるリスク把握手法の改善を図るとともに、債権管理業務における貸付先のフォローアップやリスク債権の管理の徹底、債権の保全方法の改善等を図ることにより、貸付残高に対するリスク管理債権の額の比率が中期目標期間中2.0%を上回らないように努める。</p>	<p>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(6) 事務リスク管理については、引き続き顧客からの苦情処理等経営に係る事務リスクについて検討を進め、リスク回避等その対応策を取りまとめる。</p> <p>福祉医療貸付事業については、引き続きリスク管理債権について、債権区分別に適切に管理するとともに、審査業務に資するためリスク管理債権の発生要因別の分析及び診療報酬債権等担保融資制度の適切な債権管理・回収を行う。</p> <p>また、リスク管理債権の抑制を図るために、業況注視等をする貸付案件を継続的にフォローする処理体制の充実を図る。</p>	<p>リスク管理体制の強化</p> <p>【事務リスクへの対応】 #9</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「苦情処理状況」について、現業部門における実態を調査し、 <ul style="list-style-type: none"> a 制度・予算に関するもの b 事務処理方法等に関するもの に整理した上で、業務プロセスに問題があるものを中心に改善することとした。 <p>【個人情報保護及び情報セキュリティ対策】 #10</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年4月の独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に合わせて、個人情報管理規程等の整備を行った。 ○ また、個人情報管理規程に基づき個人情報及び情報セキュリティに関する研修会を9回開催し、全職員に個人情報管理を徹底するとともに、業務委託先との契約書等に個人情報管理に関する事項を追加し、業務委託先を含めた情報管理の徹底を図った。 <p>【福祉医療貸付における適切な債権管理】</p> <p>【リスク管理債権の債権区分別管理】 #11</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 債務者区分別に専任担当者を配置し、体制を強化することにより業務の効率化を図った。 ○ リスク管理債権の債権区分別の管理・処理状況、発生要因、個別債権の状況等について、四半期ごとに分析結果を取りまとめ、債権管理業務遂行の基本資料とするとともに、役員等幹部に報告し、関係者の認識の統一を図った。 ○ 破綻先債権については、必要に応じ法的処置（担保権の実行等5件）を実施し、リスク管理債権の解消を図った。

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸出条件緩和債権については、担当部内に設置した審査会において、貸付先からの改善計画書等をもとに厳格な審査を行い、適正な管理を行った。 <p>【リスク管理債権の発生要因の分析及び職員の資質の向上】 #12</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リスク管理債権の発生要因等を分析し、貸付担当部署にフィードバックのための情報交換会を実施（4回）し、審査実施のレベルアップに努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付及び債権管理担当部署の職員を対象として、専門家（顧問弁護士、不動産鑑定士、公認会計士）による勉強会を開催（3回）し、融資業務・債権管理のスキルアップに努めた。 <p>【診療報酬債権等担保融資制度に係る債権管理・回収】 #13</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 債権管理・回収マニュアルに基づき適切に債権管理・回収を実施するとともに、約定延滞案件については、きめ細かい督促を行い回収の強化を図った。 (平成17年度における回収は6件22百万円) <ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付後の経営状況等について、直近の決算書等により調査を実施し、必要に応じて債務引受等の保全措置を進めた。 <p>【業況注視案件の継続的フォロー】 #14</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リスク管理債権の抑制を図るために、業況注視をする案件について、継続的なフォローを実施した。 (平成17年度における継続的なフォロー案件は8件)

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																																							
			<p>【リスク管理債権比率及びその比率の変動要因】#15</p> <p>○ リスク管理債権について、債権区分別に適切な管理回収を行い、以下のとおり、平成17年度において11,929百万円の解消を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>件 数</th><th>回収額又は債権額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収努力により完済したもの</td><td>16件</td><td>3,246百万円</td></tr> <tr> <td>延滞又は条件緩和の解消により正常化したもの</td><td>26件</td><td>8,400百万円</td></tr> <tr> <td>債権償却したもの</td><td>7件</td><td>283百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>49件</td><td>11,929百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 平成17年度においては、貸出条件緩和債権について改善計画に沿った経営の見直し状況をきめ細かく継続的にフォローすることに努めた。これにより貸出条件緩和債権の正常化等が図られ、福祉医療貸付におけるリスク管理債権比率等は、以下のとおり改善した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>平成17年3月末</th><th>平成18年3月末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権比率</td><td>1.53%</td><td>1.23%</td></tr> <tr> <td>破綻先債権</td><td>0.14%</td><td>0.09%</td></tr> <tr> <td>6ヶ月以上延滞債権</td><td>0.49%</td><td>0.49%</td></tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td><td>0.03%</td><td>0.02%</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>0.87%</td><td>0.63%</td></tr> <tr> <td>リスク管理債権</td><td>51,109百万円</td><td>42,328百万円</td></tr> <tr> <td>総貸付残高</td><td>3,341,797百万円</td><td>3,435,572百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)総貸付残高には、貸付受入金を含む。</p>	区 分	件 数	回収額又は債権額	回収努力により完済したもの	16件	3,246百万円	延滞又は条件緩和の解消により正常化したもの	26件	8,400百万円	債権償却したもの	7件	283百万円	計	49件	11,929百万円	区 分	平成17年3月末	平成18年3月末	リスク管理債権比率	1.53%	1.23%	破綻先債権	0.14%	0.09%	6ヶ月以上延滞債権	0.49%	0.49%	3ヶ月以上延滞債権	0.03%	0.02%	貸出条件緩和債権	0.87%	0.63%	リスク管理債権	51,109百万円	42,328百万円	総貸付残高	3,341,797百万円	3,435,572百万円
区 分	件 数	回収額又は債権額																																								
回収努力により完済したもの	16件	3,246百万円																																								
延滞又は条件緩和の解消により正常化したもの	26件	8,400百万円																																								
債権償却したもの	7件	283百万円																																								
計	49件	11,929百万円																																								
区 分	平成17年3月末	平成18年3月末																																								
リスク管理債権比率	1.53%	1.23%																																								
破綻先債権	0.14%	0.09%																																								
6ヶ月以上延滞債権	0.49%	0.49%																																								
3ヶ月以上延滞債権	0.03%	0.02%																																								
貸出条件緩和債権	0.87%	0.63%																																								
リスク管理債権	51,109百万円	42,328百万円																																								
総貸付残高	3,341,797百万円	3,435,572百万円																																								

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</p> <p>(2) 業務管理の充実 業務の計画的な推進を図るとともに、継続的な業務改善やリスク管理の徹底のための仕組みを導入することにより、業務管理を充実させること。</p>	<p>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(6) 福祉医療貸付の原資についての自己資金調達の拡大による金利リスクの拡大が予測されるなか、健全な財務構造を維持するため、ALM（資産負債管理）システムを活用する。そのうえで、市場動向を見極めながら、次のような方策を選択し、適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 調達市場の金利動向を見極めながら、金利リスクを最小化するための財投機関債の発行期間を検討する。 ② 調達の状況を反映した貸付条件の改定等を行う。 ③ 貸付の動向を踏まえた長期借入金と自己資金調達の割合をコントロールする。 <p>また、調達に関しリスクヘッジを行う金融商品や資産担保証券（ABS）の活用可能性を調査・研究する。</p>	<p>第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(7) ALM（資産負債管理）システムの月次モデルの本格運用を開始し、機構の貸付に係る財務構造の状況の定期的な把握及び予算要求等のタイミングに合わせた分析を行い、経営企画会議に報告する。</p> <p>また、調達に関し資産担保証券（ABS）等の活用可能性の検討を進める。</p>	<p>【ALMシステムの活用】 #16</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度においては、月次モデルを用いて、以下の財務構造分析を行い、経営企画会議等に報告した。 <ul style="list-style-type: none"> a 財投機関債発行方針策定のため、財投機関債がALMバランスに与える影響を試算 b 平成16年度決算データに基づきマチュリティラダー及びデュレーションを分析 c 線上償還がALMバランスに与える影響を試算 d 政策コスト分析時に、ALMモデルを活用して検証 <p>【信用リスクモデル分析の実施】 #17</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今まで蓄積してきたリスク債権データをもとに、「リスク管理債権将来推計モデル」を試行的に構築し、今後、データの蓄積を進める中で改善を加えていくこととした。 また、倒産予知モデルについて、先行研究事例の調査を実施した。 <p>【資産担保証券(ABS)の活用可能性の検討】 #18</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資産担保証券（ABS）について、民間金融機関及び既に証券化を実施している中小企業金融公庫から実施方法、問題点について情報を収集し、機構が実施するに当たっての基礎的整理は終了した。 ○ ABSの発行は、資金調達手続の多様化には資するものの、財投機関債よりコスト増となる、機構債権の特性を踏まえた工夫が必要であるなどの課題があることから、平成18年度においては、これらの課題を踏まえて、発行環境・発行条件等について更に分析を行うこととした。